

名古屋都市計画高度地区の変更（東郷町決定）

都市計画高度地区を次のように変更する。

種 類	面 積	建築物の高さの最高限度	備 考
高度地区	約 139ha	12m	

「位置及び区域は計画図表示のとおり」

理 由

東郷中央土地区画整理事業の仮換地指定に伴い、周辺の土地利用の現況を勘案し、良好な住環境の形成を図るため、適切な高度地区を定めるものである。